

私たちの常識は非常識？

～国連勧告から見える日本の障害者施策の問題点～

2023年9月、国連障害者権利委員会は、障害者権利条約に関する日本の取組状況に関し、その不十分性を指摘する90項目を超える勧告等を行いました。

私たちが当たり前に受け入れている精神障害者の強制入院治療、特別支援学校も、国連は廃止するよう求めています。差別や虐待の事件も後を絶ちません。

これは、単に政府の取組みの問題だけではなく、国際的に見たあるべき障害者の権利擁護状態に、わたしたちの「常識」が追いついていないという問題があるのではないのでしょうか。

障害のある人もない人も平等に暮らせる社会を目指すために私たちに何ができるのか、楽しい演劇とパネルディスカッションを通して、みんなで考えましょう！

参加料
無料



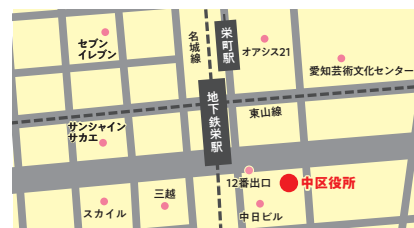
日時

令和7年 **3月1日(土)** 14:00~16:00

場所

名古屋市中区役所ホール

名古屋市中区栄四丁目1番8号 地下2階



アクセス 地下鉄栄駅 12番出口より東へ1分

プログラム

— 第1部 — 演劇

題名: **恐れずに一步踏み出してみたら
～そだてよう!つながりの文化～**

出演 ひとわざ
人業劇団ひらき座

— 第2部 — パネル ディスカッション

題名: **国連勧告からみえる
日本の現状課題とその改善策**

パネリスト:

名城大学教授 植木淳氏
名古屋市障害者差別相談センター センター長 山田規貴氏
人業劇団ひらき座 代表 川瀬まゆみ氏
コーディネーター 櫻井義也弁護士

● 手話通訳・要約筆記あり

※配慮が必要な場合は、事前にお申し出ください。

● 事前申込不要

※先客順ですので、満員時にはご容赦ください。

● 主催

愛知県弁護士会

● お問合せ先

愛知県弁護士会

住所 名古屋市中区三の丸1-4-2

電話 (052) 203-1651 (代)